

# 食品衛生強化

## 実施地域

バンコク



## 1. プロジェクト要請の背景

タイにおける食品産業は、需要の増加、製造加工技術の進歩等に応じて急速に拡大してきたが、食品の製造過程における安全性の確保、品質管理については中小の製造業者を中心に必ずしも十分な知識を有していなかった。また、消費者の食品の安全性に対する意識も十分でなかった。

このような背景のもと、タイ政府は、食品の安全性確保と品質の維持管理を通じ、タイの健康の維持増進を図るべく、我が国に対し、プロジェクト方式技術協力を要請した。

## 2. プロジェクトの概要

### (1) 協力期間

1994年4月1日～1999年3月31日

### (2) 援助形態

プロジェクト方式技術協力

### (3) 相手側実施機関

保健省、医科学局(DMSc)、食品医薬品局(FDA)

### (4) 協力の内容

#### 1) 上位目標

有害な食品による病気が減少する。

#### 2) プロジェクト目標

消費者に対する食品の安全性を確保する。

#### 3) 成果

- a) 食品衛生管理活動を強化する。
- b) 食品製造業者の衛生管理が十分なものになる。
- c) 食品衛生に対する消費者の意識が高まる。

#### 4) 投入

#### 日本側

長期専門家 11名

短期専門家 34名

研修員受入 17名

機材供与 3.46億円

ローカルコスト 0.91億円

#### タイ側

カウンターパート 75名

プロジェクト事務所

ローカルコスト 6,739万バーツ(約2.26億円)

## 3. 調査団構成

団長・総括：丸山 務 麻布大学環境保健学部教授  
副団長：橋爪 章 JICA 医療協力部医療協力第一課長

食品化学分析：斉藤 行生 国立医薬品・食品衛生研究所副所長

食品衛生行政：木村 博承 厚生省生活衛生局食品保健課課長補佐

プロジェクト評価：原口 孝子 グローバルリンク・マネージメント(株)

## 4. 調査団派遣期間(調査実施時期)

1999年7月27日～1999年8月14日

## 5. 評価結果

### (1) 効率性

専門家の派遣はほぼ計画どおり実施され、供与機材も質、量、供与時期ともに適切で、十分活用された。カウンターパートの配置も適切であった。実施機関であるDMScとFDAは地理的に離れていたため(現在は同じ敷地内にある)、本プロジェクト開始当初は意思疎通が十分でなかったが、専門家の熱心な指導など

によって、次第に両者は積極的に連絡を取り合って共同作業を行うようになり、技術移転を効率的に実施できるようになった。

## (2) 目標達成度

プロジェクトの対象食品である飲料水と牛乳は、基準を満たさない製品の割合が大きく減少している。検査サンプル中、違反製品の割合は、牛乳が7.1%(1993年)から4.7%(1996年)へ、瓶詰め飲料水が30.9%(1993年)から12%(1997年)へ、氷が76.9%(1994年)から9.1%(1996年)へとそれぞれ減少した。

また、検査技術の強化は、衛生管理向上に必要な手段として食品製造業者に取り入れられるようになり、消費者もラベルや登録マーク等を調べ、以前より安全な食品を購入するようになった。

以上のことから判断して、消費者に対する食品の安全性確保という本プロジェクトの目標は達成されたといえる。

## (3) 効果

保健省、産業省、農業省、大学、民間セクターが食品衛生業務の制度化や効率化を検討し、食品衛生管理システムの指針として、国家食品安全計画に係る提案を準備したことは好ましい効果である。

さらに、本プロジェクトの効果として、タイから第三国への食品衛生の知識・技術波及の可能性が現れた。DMScとFDAは、将来、我が国の第三国集団研修の実施などを通じ、食品衛生分野における東南アジアの研修センターになるという意味を有している。

## (4) 計画の妥当性

消費者保護は第8次国家保健計画でも引き続き優先課題であり、消費者に対する食品の安全性の確保はDMSc及びFDAの直接的な責務となっている。本プロジェクトの目標はタイの消費者のニーズとも合致しており、本プロジェクトは現在においても妥当性は高い。

## (5) 自立発展性

技術を移転されたカウンターパートの定着率は高く、検査関連技術は定着しているが、タイでは一般に、個人や技術移転を受けた部署で技術を抱え込む傾向があるため、他の部署や民間分析機関との技術的交流が少ない点が懸念される。

## 6. 教訓・提言

### (1) 提言

GLP(食品衛生にかかる世界標準)の確立、強化を図り、本プロジェクトの成果を周辺諸国へ技術移転できるレベルまでタイ側の能力を高めるため、1年間の協力延長を検討する必要がある。

また、本プロジェクトの成果を踏まえ、この分野における第三国研修を展開することが期待される。

### 7. フォローアップ状況

上記提言を踏まえ、協力期間を2000年3月まで1年間延長した。